

お知らせ information

2016

5

■クリーンアップわっかない2016!

市では、環境美化推進運動「クリーンアップわっかない2016」として4つの取り組みを実施しています。

環境を守る大切さを子どもたちに伝えよう!～出前講座を行います～

- 環境やゴミに関する学習機会を広げるため、学校や団体を対象とした出前講座や施設見学会を開催します。
- 環境やごみに関するイベントを開催します。
- 不法投棄をなくそう!～不法投棄は犯罪です。発見したら通報～
- 「不法投棄・ポイ捨て防止」の啓発活動に努めます。
- 不法投棄防止のためのパトロールや監視を強化します。
- ごみの減量とリサイクルをすすめてよ!～ごみの減量・分別にご協力を～
- 家庭や事務所の「ごみ減量」・「リサイクル推進」に向けた啓発活動を行います。

資源物の集団回収を奨励していただきます。(市から奨励金が出ます)

地域イベントでのごみの分別にご協力ください。

クリーンなまちをつくらう!～市民クリーン作戦参加募集～

- 地域の公園・道路等の清掃活動を奨励します。
- ごみステーション及びその他周辺の美化活動を奨励します。
- まちのクリーン作戦を実施します。

海岸クリーン作戦

取り組みの一環として、海岸清掃を行います。多くの参加をお待ちしています。

日時／6月5日(日) 9時～11時

※場所については、市ホームページ等でお知らせします。

問い合わせ／市くらし環境課廃棄物リサイクル推進グループ ☎23・6437

■歯と口の健康フェスティバル開催

6月4日から10日までの期間は「歯と口の健康週間」です。

それに合わせて、6月4日(土)に「歯と口の健康フェスティバル」を開催します。

乳幼児から高齢者の方までどなたでも参加できます。多くの参加をお待ちしています。

日時／6月4日(土) 10時～13時30分

場所／保健福祉センター(中央4丁目16番2号)

※9時30分から開会式を行います。

持ち物／母子健康手帳、健康手帳をお持ちの方は持参してください。

内容／歯科医師による検診・相談、歯科保健指導、歯科衛生士による保健指導、フッ化物塗布、ブラッシング指導、フッ化物洗口体験など

※お口のトラブル、入れ歯のかみ合わせなどで気になる方は、この機会にご相談ください。



歯の健康をチェックしましょう

■稚内バイオマスターを配布します

市バイオエネルギーセンターでは、処理した生ごみ等から生成した「稚内バイオマスター(肥料)」の無償配布を行います。

予約受付期間／5月2日(月)～9月30日(金)

予約方法／事前に電話で予約してください。

配布日時／原則火・木・土曜日 9時～11時

配布場所／市バイオエネルギーセンター(新光町1789番地)

■稚内市民提供分

市民の皆さんが家庭菜園などで使用していただくための配布です。

- 肥料は、週に40袋(1袋5キログラム)を用意し、無くなり次第、その週の配布は終了します。
- 配布は、原則一人につき週1袋とします。

■農業者等提供分

農業者等で、肥料を多く使用する人向けの配布です。予約時に用意していただくフレコンバッグ等の確認を行います。

フレコンバッグ等をあらかじめ持参していただき、受け渡し日時の確認を行います。

※詳しい受け渡し方法や肥料の使用法等については、問い合わせください。

予約・問い合わせ／市バイオエネルギーセンター ☎33・4629



生ごみから生まれたバイオマスター

■赤十字活動資金にご協力お願いします

赤十字は、国内外で発生した地震や津波などの災害の被害者に、中立・公平な立場から救援の手を差し伸べる人道的活動を国内外で展開している民間組織です。

こうした赤十字の活動を支える資金は、皆さんの善意の寄付でなっています。

今年も5月を「赤十字社員増強運動」として、皆さんの善意を募集しています。

本市においても、赤十字の活動は、血液事業や災害救助活動など、さまざまな場面で行われています。

皆さんのもとに「善意の袋」が届きましたら、ご協力をお願いします。

申し込み・問い合わせ／市社会福祉課障がい福祉グループ ☎23・6453

■6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員制度をご存じですか?

人権擁護委員は、いつでも地域の皆さんからの相談に応じています。

相談は無料で、難しい手続きは必要ありません。人権相談所は、法務局で常時開設されています。

人権擁護委員協議会では、次の日程で「特別相談所」を開設します。

家庭内のトラブル、学校での「いじめ・体罰」、近隣との争い、ネットトラブル、育児の悩みなどの多岐の相談に応じます。

相談内容についての秘密は固く守られます。どうぞ、お気軽にお越しください。

日時／6月1日(水) 10時～15時

場所／市役所5階正庁

相談料／無料

※事前申し込みは不要です。

問い合わせ／旭川地方法務局稚内支局 ☎33・1122

稚内には、市から推薦され法務大臣が委嘱した人権擁護委員がいます。

稚内人権擁護委員(敬称略、五十音順)

- 池田 善次、江川 正人
- 井上 幹雄、中村 勝彦
- 井上 一美、三上 幸子
- 義明、竹田 ひとみ
- 祐美子、門馬 勝彦